

就学前障害児の発達支援の無償化の実施状況

障害福祉サービス等に係る事業者説明会
千葉県障害福祉サービス課

国保連システムにおける請求エラーについて(注意喚起)

障害福祉サービス等報酬の令和元年11月及び12月請求分において、就学前障害児の発達支援の無償化によると思われる請求エラー及び警告が多数発生している。特に以下2つのエラーについては、障害児支援受給者台帳の無償化対象区分と請求明細書の利用者負担額が不一致により発生している可能性があるものである。

年度の切り替えと共に対象者の変更対応が特に多い4月前後は、自治体の障害児支援受給者台帳の整備誤りや事業所の請求誤りが起こらないよう、必要に応じて市区町村及び事業者等に周知されたい。

エラーコード	エラーメッセージ	エラーの内容・発生例
EN29	請求明細書の請求額集計欄の「利用者負担額②」が障害児支援受給者台帳の「無償化対象区分」に応じた値と一致していません	<p>【エラーの内容】 障害児支援受給者台帳の「無償化対象区分」が「対象」の際に、請求明細書の「利用者負担額②」が0円以外で請求がなされた場合に出力されます。</p> <p>▼発生例①(自治体の事務が誤っているケース) 事業所は無償化対象でない児童として正しく請求しているが、自治体が障害児支援受給者台帳の無償化対象区分を「対象外」とすべきところ、誤って「対象」としてしまった。</p> <p>▼発生例②(事業者の事務が誤っているケース) 自治体は無償化対象児童として正しく障害児支援受給者台帳を整備しているが、事業所が利用者負担額を「0円」とすべきところ、誤って利用者負担を取った状態の請求をしてしまった。</p>
EN21 (※)	請求額集計欄の「利用者負担額②」が「1割相当額」、または受給者台帳の給付費等の額の特例情報「市町村が定める額」と一致していません	<p>【エラーの内容】 障害児支援受給者台帳の項目(「無償化対象区分」等)が「対象外」あるいは未設定の際に、請求明細書の「利用者負担額②」が1割相当額ではない額で請求がなされた場合に出力されます。</p> <p>▼発生例①(自治体の事務が誤っているケース) 事業所は無償化対象児童として正しく請求しているが、自治体が障害児支援受給者台帳の無償化対象区分を「対象」とすべきところ、誤って「対象外」としてしまった。</p> <p>▼発生例②(事業者の事務が誤っているケース) 自治体は無償化対象でない児童として正しく障害児支援受給者台帳を整備しているが、事業所が利用者負担を取るとすべきところ、誤って利用者負担額を「0円」として請求してしまった。</p>

(※) エラーコードEN21は無償化実施以前から存在するコードですが、今般の無償化に伴い本エラーが多発生しているために注意喚起を促すものです。

就学前障害児の発達支援の無償化の実施状況について②

翌年度の無償化対象児童・対象外児童の抽出について

- 翌年度に向けた対応として、各自治体が国民健康保険団体連合会(以下「国保連」という。)に審査支払事務を委託している場合は、各国保連より、令和2年3月31日をもって無償化の対象外となる児童と、令和2年4月1日から新たに無償化の対象となる児童の候補者情報を抽出し、各自治体にCSVデータとして提供される予定。
- CSVデータは、令和元年10月の制度開始前の対応と同様に、抽出ツールの実行時点において国保連に連携している受給者台帳を元に、国保連から抽出データが各自治体へ3月目処に提供される予定。

(参考)無償化対象児童数

就学前障害児の発達支援の無償化の対象は以下のとおり。(令和元年10月1日時点)

	3歳児	4歳児	5歳児	計
都道府県・指定都市・中核市	11,492人	14,004人	15,809人	41,305人
その他の市区町村	16,940人	20,997人	24,539人	62,476人
計	28,432人	35,001人	40,348人	103,781人

※ 各年齢階層は満年齢でなく、平成31年4月2日現在の年齢に基づく。

(厚生労働省 障害保健福祉部障害福祉課調べ)